

# 令和 3 年 度 事 業 報 告

(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日)

## 第 1 法人の概況

### 1 設立年月日（設立登記日）

平成 2 3 年 9 月 1 日

### 2 定款に定める目的

防犯活動の推進母体として、地域住民の防犯意識の高揚や防犯対策の普及を図るとともに、自主的な防犯活動の活性化を図ることで、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を実現し、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

### 3 事業内容

定款に定める目的を達成するため、次の事業を定款に掲げ推進している。

#### (1) 公益目的事業 1

ア 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

イ 防犯用品等の開発・普及広報事業

ウ 自転車盗防止対策向上のための普及・啓発・広報事業

エ 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業

#### (2) 公益目的事業 2

ア 防犯ボランティア団体等の支援事業

イ 防犯功労者及び団体の表彰事業

#### (3) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

## 4 所管官庁に関する事項

群馬県

## 5 会員の状況（令和 4 年 3 月 3 1 日現在）

(1) 正会員数 3 5 会員

(2) 賛助会員数 6 4 7 会員

(3) 自転車量販店会員数 1 6 3 会員

## 6 主たる事務所の状況

前橋市大手町一丁目 1 番 1 号 群馬県警察本部庁舎内

## 7 役員等に関する事項

(1) 評議員 3 0 名

(2) 役員 2 3 名 理事 2 0 名（理事長 1 名 副理事長 2 名 専務理事 1 名 理事 1 6 名）

監事 3 名

## 8 職員に関する事項

6 名 事務局長 1 名 事務局次長 1 人 職員 2 人 非常勤職員 2 人

## 9 許認可に関する事項

(1) 昭和 6 0 年 1 2 月 1 2 日、財団法人として設立許可され、昭和 6 0 年

12月18日、設立登記しました。

- (2) 昭和60年12月27日、群馬県公安委員会から風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第39条第1項の規定に基づく「群馬県風俗環境浄化協会」の指定を受けました。
- (3) 平成22年9月1日、群馬県公安委員会から自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第12条第3項の規定による「自転車防犯登録を実施する者」の指定を受けました。
- (4) 平成23年8月19日、群馬県知事から公益認定を受け、同年9月1日「公益財団法人群馬県防犯協会」として設立登記を完了しました。

## 第2 事業の状況

県下の治安情勢については、令和3年中の刑法犯認知件数が、9,080件と、過去最悪の平成16年をピークに17年連続で減少し、戦後最少を更新するなど、犯罪総量抑制に大きな成果が現れていますが、その一方で、高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向で発生しているほか、子ども・女性を対象とした犯罪など、社会的弱者が被害者となる事件が多発し、時に県民に不安や脅威を与えています。

また、一昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大を受け、昨年は、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令され、私たちを取り巻く社会環境や日常生活が大きく様変わりし、当協会におきましても、予定していた防犯イベントや幼稚園・保育園児対象の防犯交通安全教室等が中止や延期を余儀なくされました。

令和3年度は、こうした厳しい情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、群馬県、群馬県警察、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携し、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、公益財団法人として広く県民に向けた防犯対策・公益目的事業を推進しました。

### 1 公益目的事業1

非行や犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するために、県内における防犯活動の推進母体として、各種の普及・啓発・広報活動を推進することにより、県民の防犯活動への参加意識の醸成をはじめ、防犯意識、防犯諸対策の向上を図る事業（普及・啓発・広報事業）

#### (1) 防犯意識及び防犯諸対策向上のための普及・啓発・広報事業

##### ア 地域安全活動の推進

##### (ア) 全国地域安全運動の推進

当協会をはじめ、警察庁、全国防犯協会連合会等が主催して実施する「全国地域安全運動」にあたり、県内における防犯活動の推進母体として、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、群馬県、群馬県警

察、防犯ボランティア団体等との一層の連携を強化し、特殊詐欺被害防止や子ども・女性の犯罪被害防止等を目的とした地域安全運動を推進しました。

a 全国地域安全運動中央大会

9月30日、東京都内明治記念館において開催を予定していた「全国地域安全運動中央大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

b 全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会

10月8日、前橋市において、群馬県、群馬県警察、群馬県暴力追放運動推進センター、群馬県地域安全活動推進協議会連合会との共催で開催を予定していた「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

c 全国地域安全運動ポスター、リーフレットの作成

全国地域安全運動の普及を目的としたポスター（100枚）、リーフレット（5,000枚）を作成し、地区防犯協会等を通じて広く県民に配布しました。



(イ) 県民防犯運動の実施

群馬県、群馬県警察と連携して、県民防犯の日の「6月16日」を挟んだ6月11日から6月20日までの間、県民総ぐるみによる「県民防犯運動」を実施し、県民の防犯意識の高揚を図りました。

(ウ) 年末特別警戒の実施

12月11日から31日までの間、「年末特別警戒」を実施し、「年末特別警戒実施中」の大、小ポスターを作成して、賛助会員をはじめ、警察署、市町村、金融機関、自転車量販店、パチンコ店、コンビニ、深夜スーパー等に配布・掲出していただきました。

(エ) 自主防犯パトロールの実施

各地区の自主防犯パトロールをはじめ、各地区防犯協会に貸与した青色パトロール車（宝くじ号9台）を使用した自主防犯パトロールを実施しました。

(オ) 各種イベントの主催及び参加

3月20日（日）、上毛新聞 e 住まいるプラザ前橋みなみにおいて、群馬県住宅協会、群馬県防犯設備協会が共催し、当協会と群馬県警察が協力して開催された「防災防犯フェア」に参加し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、各種防犯チラシや防犯グッズや上州くん、みやまちゃんのイラストの入った風船を配布し、防犯意識の高揚を図りました。

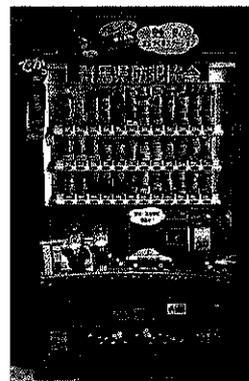


なお、例年、ヤマダ電機LAB1において開催していた「安全安心まちづくり」イベントほか、約15回のイベントを予定していましたが中止となりました。

## イ 広報啓発活動の推進

### (ア) 自動販売機による情報発信活動の推進

賛助会員企業社屋や警察署、公務所等に設置している情報発信機能付き自動販売機（111台）の電光掲示板に、身近で発生している犯罪情報や防犯対策情報（298件）を表示し、タイムリーな情報発信を行いました。



### (イ) ホームページの活用

当協会ホームページに、当協会の主な活動や県内の犯罪発生状況、犯罪手口に応じた防犯対策のほか、自主防犯活動の進め方等について掲載しました。

### (ロ) メディアの活用

地元メディアを活用して、「毎月16日は防犯の日」、「年末特別警戒実施中」、「オレオレ詐欺など特殊詐欺被害防止」等について広く呼びかけました。なお、掲載状況等は次のとおりです。

- ・ 上毛新聞 毎月16日（特殊詐欺撲滅キャンペーン広告12回）  
10月（全国地域安全運動関係帯広告4回）
- ・ 群馬テレビ 1月（年賀15秒テレビCM9回）
- ・ FM群馬 10月～3月（20秒CM6回）  
1月（年賀30秒CM4回）  
6月（ワクチン詐欺防止20秒CM20回）
- ・ まえばしCITYエフエム 4月～3月（20秒CM96回）
- ・ 上毛アドシステム 4月～3月（20秒デジタルサイネージ、  
けやきウオーク前橋・伊勢崎スマーク・太田イオン）

### (ハ) 冊子、ポスター、チラシの活用

オレオレ詐欺や子ども・女性に対する犯罪、侵入窃盗、乗り物盗など、県民が不安や脅威を感じる犯罪被害防止のための啓発資料を地区防犯協会や警察署を通じて、広く県民に配布しました。

### (ニ) G-FIVEの活用

NPO法人グレート群馬ネットワークが管理し、群馬県の観光特使に指定されているローカルヒーロー「超速戦士G-FIVE」と協力し、子どもの犯罪被害防止や少年健全育成等をテーマにしたイベントを予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止としました。



### (ホ) ヤマダ電機大型街頭テレビの活用

株式会社ヤマダ電機様の協力を得て、高崎駅東口のヤマダ電機前オー

ロラ・ビジョン（大型街頭テレビ）において、オレオレ詐欺などの被害防止、子どもの見守り活動等について15秒スポットCMを毎日放映していただきました。

(キ) 広報紙「防犯ぐんま」の発行

安全安心まちづくりのための各種情報を掲載した本協会広報紙「防犯ぐんま」（季刊）を発行（毎回2,000部）し、地区防犯協会、警察署、賛助会員等に配布するとともに、当協会ホームページに掲載しました。



(ク) 防犯ビデオ等の貸出

地域安全活動、オレオレ詐欺などの被害防止、子ども、女性に対する犯罪被害防止等に関する防犯ビデオを、警察署、地区防犯協会、各種団体等体等に対し無料貸出しを行いました。



ウ 子ども、高齢者、女性を犯罪から守るための啓発活動

(ア) 幼稚園、保育園児対象防犯交通安全教室の開催

群馬県警察に後援をいただき、公益財団法人群馬県交通安全協会と共催で年間10園の幼稚園、保育園に対する幼稚園・保育園児対象防犯教室「G-FIVEと学ぼう！めざせ安全！園児たち」を開催し、小学校入学前の園児の安全教育を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

(イ) 「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」

県警察音楽隊OBで編成する「ひまわり楽団」と連携し、老人会、商工祭、高齢者施設、障害者施設、地区公民館等を訪問し、女性や、高齢者の参加を得て、スポット防犯講話を取り入れた「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

(ウ) 女性のための防犯ハンドブックの配布

群馬県、群馬県警察が作成した「女性のための防犯ハンドブック」を各地区防犯協会、少年サポートセンター等を通じて、広く県民に配布しました。



(エ) 啓発用メモ帳の作成と配布

賛助会員の支援により、子ども向けの防犯標語「いかのおすし」、オレオレ詐欺などの被害防止のための「親子の絆作戦」等を記載した「防犯メモ帳」を作成し、警察署、地区防犯協会に配布し、子どもの犯罪被害防止、オレオレ詐欺等の被害防止を図りました。

(オ) 女性部の活動

女性又は母親目線での女性部によるの活動を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

## エ 盗難被害防止対策

### (7) 住宅防犯機器類の紹介幹旋

各種イベント会場において、住宅侵入窃盗被害防止対策用のセンサーライト、防犯カメラ、防犯フィルム等を展示、紹介などを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

### (4) 自動車の盗難防止及び車上ねらい防止対策

群馬県警察、地区防犯協会と連携し、自動車盗難防止及び車上ねらい被害防止を呼びかけるポスター、リーフレット、チラシ等を配布し、自動車盗難防止に関する広報啓発活動を推進しました。

## オ 薬物乱用防止活動

### (7) 薬物乱用防止活動の支援

地区防犯協会、警察署、学校、PTA等が開催する薬物乱用防止教室等の活動に際し、薬物乱用防止に関する資料を提供したほか広報ビデオの無償貸し出しを行いました。

### (4) 群馬県薬物乱用対策推進本部の活動

群馬県薬物乱用対策推進本部の本部員として群馬県警察等の関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止に関する広報啓発活動を推進しました。

### (4) 薬物乱用防止ポスター、リーフレット、小冊子の配布

全国防犯協会連合会作成の冊子「薬物乱用防止ハンドブック」、「本当のところ、大麻ってどうなのよ？」などを、地区防犯協会、警察署等に提供しました。

## カ 少年健全育成及び非行防止活動

### (7) 群馬県警察少年柔道・剣道大会の開催

各警察署で開催している柔道・剣道教室に参加している児童・生徒を参集した、群馬県警察と共催の「群馬県警察少年柔道・剣道大会」を11月20日（日）に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

### (4) 群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会を通じた広報活動

群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会等のプログラムに、非行防止等に関する広告を入れ、少年の健全育成を図りました。

### (4) 少年柔道大会及び剣道大会への助成

群馬県体育協会、群馬県スポーツ少年団主催の「中学生柔道交流大会」、「小学生柔道交流大会」、「小学生剣道大会」に参加賞を提供する等して少年の健全育成を図りました。

### (E) 子供・若者育成支援の推進

国民運動として実施される「子供・若者育成支援強調月間」、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に連動して、非行少年・被害少年等の相談連絡先等を記載したクリアファイルを作成し、各警察署等に配布しました。



(オ) 少年非行防止に関する広報啓発活動の推進

群馬県警察、少年関係機関・団体と連携し、少年健全育成、非行防止及び児童虐待防止に関する各種広報啓発活動を推進しました。

(カ) 少年の居場所づくりに対する支援

県警察子供・女性安全対策課少年サポートセンターが実施する少年の居場所づくりに参加する「群馬県大学生少年サポーター連絡会」の活動を支援し少年の健全育成を図りました。

キ 防犯対策の調査研究

(7) 犯罪に関する資料収集

犯罪統計及び少年非行統計、犯罪発生傾向・特徴に関する資料を収集し、当協会ホームページに掲出したほか広報紙を通じて広く県民に周知しました。

(イ) 電柱広告活用の継続

東電タウンプランニング（株）が所有する、高崎市立片岡小学校区内に設置された5箇所の電柱に、「不審者見たら110番」と題した広告掲出を継続し、犯罪発生抑止対策を図りました。

(2) 防犯用品等の開発・普及・広報事業

ア 優良防犯用品等の普及・広報

(7) 優良防犯用品等の普及・広報

防犯カレンダー、ぐんまちゃん防犯ブザーの作成・普及を図ったほか犯罪被害防止に有効で防犯性能が高いと認められる各種優良防犯用品について当協会ホームページを通じて紹介しました。

(イ) 古物営業標識等の普及

古物営業法に規定する古物営業の群馬県公安委

員会許可標識（プレート）及び古物台帳を販売、普及し、適正な古物営業を推進しました。



(3) 自転車盗防止対策向上のための普及・啓発・広報事業

ア 自転車防犯登録制度の普及徹底

(7) 自転車防犯登録制度の普及徹底

当協会は、群馬県公安委員会の指定を受け、自転車防犯登録証票及び防犯登録カードを「自転車量販店163店舗」に委託する形で交付し、自転車防犯登録制度の普及徹底を図っています。

a チラシの配布による啓発・広報

自転車利用者の義務である自転車防犯登録は、自転車盗難防止に効果があるほか、自転車所有者の早期判明に役立つことから、「自転車には2ロックを!」、「自転車防犯登録カードの控えは大切に保管すること」を内容とするチラシを作成して、自転車量販店を通じて自転車購入者に配布し、被害防止意識の向上と自転車防犯登録制度の普及を図りました。

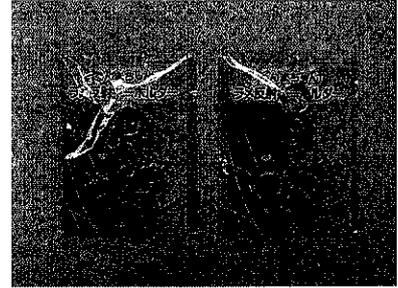
b 防犯登録カードの誤記入・散逸・遺失防止等の対策

自転車防犯登録における生命線は、取扱店における正確・確実な登録にあるため、防犯登録を実施している全ての自転車量販店に対し、防犯登録制度の実施要領について周知・徹底を図るとともに、防犯登録カードの誤記入・散逸・遺失防止等の適正な防犯登録業務を各店舗に対して指導しました。

イ 自転車盗難防止対策

(7) キーホルダーの配布による啓発・広報

自転車盗難防止対策用の「ぐんまちゃんキーホルダー」を作成（20,000個）し、自転車盗難被害の可能性が最も高い中・高生をはじめ、自転車の購入者に対し、自転車防犯登録取扱店を通じて配布し、自転車盗難防止対策を推進しました。



(イ) メモ帳の配布による啓発・広報

「必ず自転車防犯登録をしましょう」、「いつでもどこでも2ロック」等と印刷したメモ帳を作成し、地区防犯協会、警察署を通じて広く配布し、自転車利両者の防犯意識をの高揚を図りました。

(ウ) メディアを活用した広報活動

上毛新聞、群馬テレビ、FMぐんま等地元メディアを通じて、「必ず自転車防犯登録をしましょう」「いつでもどこでも2ロック」等の広報啓発活動を推進しました。

(E) C1（シーワン）選手権（愛称・チャリワン選手権）への支援

県警察本部が、高校生に自転車の鍵かけを習慣付けてもらい、盗難防止につなげようと令和4年1月に実施した、C1（シーワン）選手権（愛称・チャリワン選手権）を支援し、高校生の防犯意識の高揚を図りました。

(4) 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業

ア 風俗営業管理者講習

当協会は、群馬県公安委員会から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風適法」という。）の規定に基づき、群馬県で唯一「群馬県風俗環境浄化協会」として指定を受け、風俗営業の営業所における管理者を対象とした法定講習を行っていますが、令和3年度の講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次年度へ繰り越すこととしました。

イ 管理者マニュアルの配布

全国風俗環境浄化協会が出版している「風営適正化法管理者ハンドブック」を風俗営業管理者講習のテキストとして活用する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、次年度へ繰り越すこととしました。

#### ウ 風俗営業許可申請書類の斡旋

風俗営業許可申請書類、深夜酒類提供飲食店届出書類、風俗営業従業者名簿、標札を群馬県公安委員会から許可を受けようとする者等に販売し、スムーズで誤りのない許可事務に寄与しました。

#### エ 風俗環境浄化に関する広報啓発活動

風俗営業者に対し、風適法を遵守した健全営業を呼びかけるとともに、少年の立ち入り、使用禁止、暴力追放を呼びかける健全な風俗営業の啓発リーフレットを作成配布し、風俗環境浄化に関し広報啓発活動を推進しました。

#### オ 少年指導委員の支援

風適法に基づき、群馬県公安委員会が委嘱している少年指導委員の活動用リーフレットを作成するとともに、防犯手帳を配布する等少年指導委員の行う風俗環境浄化活動を支援しました。

#### カ メディアの活用

群馬テレビ、FMぐんま等地元メディアを活用して、風俗環境浄化について広報啓発活動を推進しました。

## 2 公益目的事業2

県民のボランティア精神の涵養と防犯ボランティア団体の士気の高揚を図り、活動の活性化を促進するための支援事業及び防犯功労者等の表彰事業（支援・表彰事業）

### (1) 防犯ボランティア団体等の支援活動

#### ア 自主防犯パトロール活動の推進

##### (ア) 自主防犯パトロールの委託契約

青色パトロール車を使用した防犯パトロールの活性化とボランティア団体自体の活性化を図るため、各地区防犯協会に青色パトロール車（宝くじ号）を無償貸与し、パトロール活動を支援しました。

##### (イ) 自主防犯パトロールの取り組み方法等の啓発

青色パトロール車による防犯パトロールが安全かつ効果的に行われるよう、「青パト活動マニュアル」等を地区防犯協会に配布、斡旋してパトロール活動の一層の活性化を図りました。

#### イ 地域におけるボランティア活動の活性化

##### (ア) 地域の防犯ボランティアの活性化

群馬県発行の冊子「防犯ハンドブック」、「女性のための防犯ハンドブック」をはじめ、全国防犯協会連合会発行の「詐欺悪質商法回避術」、「ネットの安全ルール」等の冊子を配布し、自主防犯活動に対する意識の高揚を図りました。

なお、「防犯ボランティア地域交流会」は、新型コロナウイルス感

染症拡大防止のため、次年度に繰り越すこととしました。

(イ) NPO法人等の支援

安全・安心まちづくりや地域安全活動を目的としているNPO法人等体制の弱い団体の活動を支援しました。

(ロ) 少年補導員活動の支援

警察本部長が委嘱している少年補導員に対し、冊子「防犯ハンドブック」等を配布する等の支援をしました。

(ハ) 若者で構成された防犯ボランティア団体の支援

若い世代で構成されたボランティア団体「群馬県YOUNG防犯ボランティア協議会」のほか、少年の居場所づくり活動に参加する「大学生少年サポーター連絡会」、留学生による「留学生安全安心ボランティアサークル（結：YUI）等の活動と団体の活性化を図るための支援を行いました。

(ニ) 犯罪被害者支援団体の支援

犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的としている「公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま」の活動を支援しました。

(2) 防犯功労者及び団体の表彰事業

ア 全国防犯協会連合会表彰

9月30日（木）東京都内の明治記念館において開催予定であった「全国地域安全運動中央大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

なお、防犯栄誉金賞（1名）、防犯栄誉銀賞（2名）、防犯栄誉銅賞（6名）、防犯功労団体（1団体）、功労ボランティア団体（1団体）の表彰は、群馬県警察本部及び各警察署を通じて伝達されました。

イ 関東防犯協会連絡協議会表彰

10月8日（金）前橋市内の群馬会館において開催予定であった「全国地域安全運動及び暴力団追放運動群馬県大会」の席上で、表彰伝達する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

なお、防犯功労者（6名）、防犯功労団体（2団体）、特別功労者（1名）、特別功労団体（1団体）の表彰は、各警察署を通じて伝達されました。

ウ 群馬県防犯協会表彰

10月8日（金）前橋市市内の群馬会館において開催予定であった「全国地域安全運動及び暴力団追放運動群馬県大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

なお、防犯・地域安全功労者（53名）、防犯・地域安全功労団体（11団体）の表彰は、各警察署等を通じて伝達されました。

## エ 地域安全ポスター及び標語コンクール

当協会を通じて、全国地域安全運動に向けた、「ポスター」「標語」「青パト活動写真」を広く募集しましたが、令和3年度中の応募はありませんでした。

## オ 小学生作文コンクール

全国防犯協会連合会、読売新聞社、全国少年補導員協議会が共催し、警察庁が後援する「わたしたちのまちのおまわりさん」作文コンクールに参画し、県内小学生から作品を募り、応募者に記念品を贈呈しました。

なお、令和3年度は、県内から5名の小学生が優秀賞等に入選し、作文集に掲載されました。



## カ 協会運営功労者の表彰

当協会の事業活動に多大な功労があると認められる団体に対し、当協会理事長の感謝状を贈呈しました。

### (7) 情報発信活動功労（1団体）

- ・ コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社  
ベンディング群馬支店 様

### (1) 事業活動支援功労（4団体）

- ・ 株式会社アイティーエム 様
- ・ 群馬セキスイハイム株式会社 様
- ・ 株式会社石島運輸倉庫 様
- ・ 株式会社旅がらす本舗清月堂 様

### (3) その他本協会の目的を達成するために必要な事業 賛助会員獲得事業

令和3年4月1日現在の賛助会員数は656団体(個人)でしたが、令和3年度中に新規加入した会員は7団体(個人)、退会した会員は16団体(個人)で、令和4年3月31日現在の会員数は647団体(個人)です。

